

笠松競馬公正確保に向けた行動計画 < 岐阜県調騎会・岐阜県きゅう務員共済会 >

内容		~6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
岐阜県調騎会											
会則の見直し	組織の会則に公正確保に関する規定を整備		7月26日改正								
勉強会の実施	定期的な勉強会の実施	(6/16) 第1回公正確保に関する勉強会				第2回				第3回	
奉仕活動の実施	競馬場及びきゅう舎周辺道路の清掃活動を実施		(7/1) 第1回競馬場周辺清掃活動の実施		(中旬) 第2回競馬場周辺清掃活動の実施		(中旬) 第3回競馬場周辺清掃活動の実施		(中旬) 第4回競馬場周辺清掃活動の実施		(中旬) 第5回競馬場周辺清掃活動の実施
公正確保に関する補助制度の要望	公正確保のため、会としての顧問税理士を設置する補助制度を要望		(7/16) 組合に補助制度を要望								
自己チェック	公正確保のためのチェックリストを作成 毎月、全会員に配布し、各項目を自己点検	6月29日作成	7月16日点検				毎月上旬に自己点検を行う				
反省会の実施	事前に意見を厩舎ごとにまとめ、月初めの点呼の時に反省会を調教師全員で行い内容を取りまとめて組合に報告する。				競馬再開から実施		毎月上旬に反省会（開催・調教・公正確保・セクハラ等）、中旬に会長・競馬組合へ報告				
相談窓口の設置	調騎会事務局内に相談窓口を設置 相談できる体制を整備 受付簿を作成し、相談を受ける。役員会を開き都度、問題解決に繋げる。		(7/16) 相談窓口の設置				相談窓口整備後 随時受付体制を維持				
岐阜県きゅう務員共済会											
会則の見直し	組織の会則に公正確保に関する規定を整備		7月28日改正								
勉強会の実施	定期的な勉強会の実施	(6/16) 第1回公正確保に関する勉強会				第2回				第3回	
奉仕活動の実施	競馬場及びきゅう舎周辺道路の清掃活動を実施		(7/1) 第1回競馬場周辺清掃活動の実施		(中旬) 第2回競馬場周辺清掃活動の実施		(中旬) 第3回競馬場周辺清掃活動の実施		(中旬) 第4回競馬場周辺清掃活動の実施		(中旬) 第5回競馬場周辺清掃活動の実施
公正確保に関する補助制度の要望	公正確保のため、会としての顧問税理士を設置する補助制度を要望		(7/16) 組合に補助制度を要望								
意見箱の設置	きゅう舎団地内に意見箱を設置 関係者の不正行為等を早期に情報収集し競馬組合に報告		(7/6) 意見箱設置				定期的に意見箱をチェックし、情報を組合に報告				